

27 長第 809 号  
平成 27 年 12 月 25 日

愛媛県老人福祉施設協議会 会長  
愛媛県老人保健施設協議会 会長  
愛媛県地域密着型サービス協会 理事長 } 様

愛媛県 保健福祉部  
生きがい推進局 長寿介護課長  
(公印省略)

### 介護ロボット導入支援事業等に係る意向調査について（通知）

現在、国において、一億総活躍社会の実現に向け、安心につながる社会保障に関する政策の一つとして、介護離職ゼロが掲げられ、12月18日に平成27年度の補正予算案が閣議決定されたところです。

今般の補正予算案では、介護従事者の負担軽減等の観点から、介護事業所における介護ロボットの導入に係る支援経費が計上されていることから、県では、各市町における意向等について照会することとしました。

つきましては、各市町から貴団体事業所等への照会も想定されますが、本調査が円滑に実施できますよう、各事業所等への周知についてご配慮くださいますようお願いいたします。

※対象となる介護ロボットは、移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援において利用することで効率化や負担軽減などの効率化や負担軽減などの効果があるもの（具体的な機器は示されていません）とし、介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の策定や導入効果の報告等が要件とされる予定です。

#### 【担 当】

愛媛県長寿介護課長寿政策係 菊池、高本  
TEL 089-912-2446（係直通）  
FAX 089-935-8075  
E-mail choujukaigo@pref.ehime.jp

## 別紙資料1

# 介護ロボットの導入支援事業について

- 現在上市されつつある介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効である。
- これらの介護ロボットは価格が高額であることから、普及促進策として、地域医療介護総合確保基金で実施する事業の一つに本事業を設けて、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組について支援を行う。

### 対象概要

・介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取組により介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものであること。  
→都道府県が提出された計画内容を判断

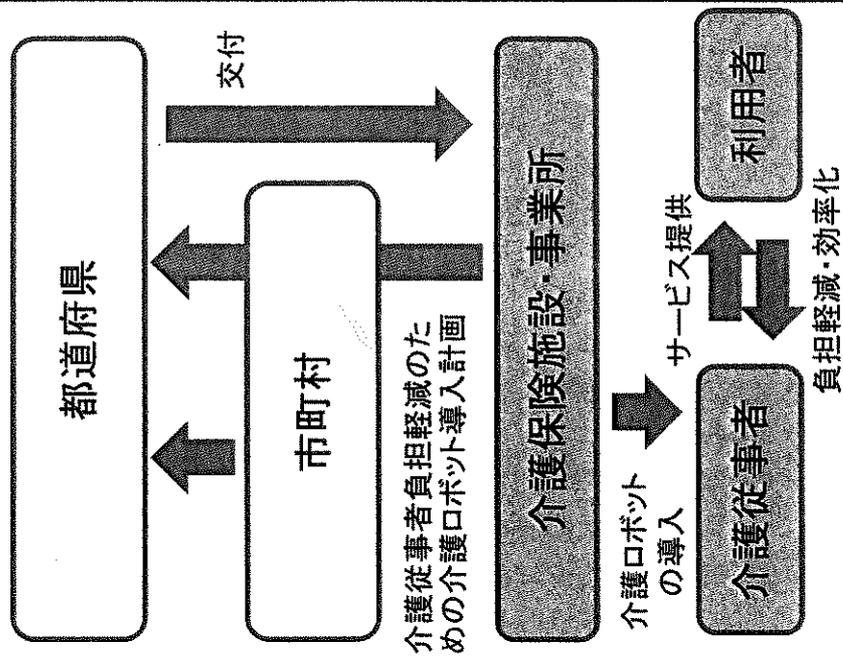
### 対象範囲

- ・介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の作成  
＜記載内容＞
  - 達成すべき目標
  - 導入すべき機種
  - 期待される効果等とし、実際の活用モデルを示すこと
  - とで他の介護施設等の参考となるべき内容であること。(3年計画)
- ・日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援で利用する介護ロボットが対象。
- ・ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット
- ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

### 補助額等

- i 補助額
  - 1 機器につき補助額10万円。ただし20万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額が上限。
  - ii 一回当たりの限度台数
- ii 施設・居住系サービスは、利用定員数を10で除した数を限度台数とする。
- ・在宅系サービスは、利用定員数を20で除した数を限度台数とする。
- iii 介護ロボット導入計画との関係
  - 一 計画につき、一回の補助とする。

### 事業の流れ



(1) 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業

事業概要

- ・介護従事者の介護負担の軽減を図る取組が推進されるよう、事業者負担が大きい介護ロボットの導入を特別に支援するため、一定額以上(20万円超)の介護ロボットを介護保険施設・事業所へ導入する費用を助成する。
- ・介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取り組みにより介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものであること。→市町村が各介護保険施設・事業所から提出された計画内容を判断

事業対象

- ・介護保険サービスの指定を受けている施設・事業所
  - ・介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の作成
- <記載内容>
- >達成すべき目標 >導入すべき機種 >期待される効果等とし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となるべき内容であること。(3年計画)
  - ・日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援で利用する介護ロボットが対象。
  - ・ロボット技術を活用して従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット
  - ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

補助額等

- i 補助額
  - 1 施設・事業所につき上限額300万円、補助率10/10
  - ii 上限額の考え方
    - ・居宅サービスと介護予防サービスと両方指定を受けている場合は1事業所とする。

